

2月28日（金）

令和 7 年 2 月 28 日（金曜日）

午前10時0分開議

出席議員（38名）

2番	永山敏郎	（県民連合立憲）
3番	今村光雄	（公明党宮崎県議団）
4番	工藤隆久	（同）
5番	福田新一	（宮崎県議会自由民主党）
6番	本田利弘	（同）
7番	山内いっとく	（同）
8番	山口俊樹	（同）
9番	下沖篤史	（同）
10番	齊藤了介	（同）
11番	黒岩保雄	（同）
12番	渡辺正剛	（同）
13番	濱砂守	（同）
14番	脇谷のりこ	（親和会）
15番	松本哲也	（県民連合立憲）
16番	山内佳菜子	（同）
17番	坂本康郎	（公明党宮崎県議団）
18番	二見康之	（宮崎県議会自由民主党）
19番	日高博之	（同）
20番	後藤哲朗	（同）
21番	佐藤雅洋	（同）
22番	安田厚生	（同）
23番	日高陽一	（同）
24番	内田理佐	（同）
25番	川添博	（同）
26番	荒神稔	（同）
27番	凶師博規	（無所属の会 チームひむか）
28番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
29番	井本英雄	（自民党同志会）
30番	岩切達哉	（県民連合立憲）
31番	重松幸次郎	（公明党宮崎県議団）
32番	坂口博美	（宮崎県議会自由民主党）
33番	山下寿	（同）
34番	外山衛	（同）
35番	武田浩一	（同）
36番	丸山裕次郎	（同）
37番	中野一則	（同）
38番	山下博三	（同）
39番	野崎幸士	（同）

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	重黒木清
政策調整監	田中克尚
総務部長	吉村達也
危機管理統括監	児玉憲明
福祉保健部長	渡久山武志
環境森林部長	長倉佐知子
商工観光労働部長	川北正文
農政水産部長	殿所大明
県土整備部長	桑畑正仁
宮崎国スポ・障スポ局長	山下栄次
会計管理者	米良勝也
企業局長	松浦直康
病院局長	吉村久人
財政課長	池田幸優
教育長	黒木淳一郎
警察本部長	平居秀一
監査事務局長	坂元修一
人事委員長	佐藤健司

事務局職員出席者

事務局局長	小牧直裕
事務局次長	海野由憲
議事課長	菊池博
政策調査課長	西久保耕史
議事課長補佐	松本英治
議事担当主幹	弓削知宏
議事課主任主事	青野奈月

◎ 代表質問

○濱砂 守議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、昨日に引き続き代表質問であります。

ただいまから代表質問に入ります。まず、公明党宮崎県議団、今村光雄議員。

○今村光雄議員〔登壇〕（拍手） 皆様、おはようございます。都城市選出、公明党の今村光雄でございます。本日は会派を代表して質問させていただきます。

本県のキャッチフレーズであります「日本のひなた宮崎県」、私も大好きなフレーズでございまして、先行きの不安な現代において、明るく照らし続けることで、また前を向いていける、宮崎が輝き続けることで地方でもやれるんだ、その波動が全国にも広がり、日本全体がよくなっていく、そう捉えて、いつもすばらしいなと思い、最近ではスマホの着信音にもしているところでございます。

本議会の開会の冒頭、知事の話でもありましたとおり、県民の皆様が「宮崎はよかところ、宮崎に住んでて幸せやわ」ということを、全世代において実感してもらうことが大事ではないでしょうか。また、そのような政策を打っていかねばなりません。

昨年の令和6年12月、我々公明党県議団は河野知事に対し、物価高騰が継続する中、厳しい状況を強いられている県民、事業者の皆様への支援にさらに力を入れていくべきだと、物価高騰対策と経済再生に向けた提言を提出し、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用した施策にしっかりと取り組むよう要望いたしました。

これからの審議とはなりますが、今回の2月補正予算の中に取り組みましたことに対して評価したいと思います。

諸課題に対し、県としても様々対策を取っているところではあります。よく聞く声は、「子供たちへの支援はあるが、我々には厳しい」との高齢者の方からの声であります。

昨年9月15日現在の総務省の発表によりますと、国の総人口は前年に比べ59万人減少している一方、65歳以上の人口は2万人増加し、3,625万人と過去最多となりました。総人口に占める65歳以上の人口割合を比較すると、29.3%と世界でトップの高さとなっております。

その後も高齢者人口は伸び続けていくと推計されており、令和6年10月1日現在の本県における高齢化率は34%と、全国よりも高い状況となっています。それに伴い、単身世帯や認知症の方の数も増加していく状況にあります。

国においては、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援を包括的に確保する、地域包括ケアシステムの構築を進めています。

団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎え、今後、地域包括ケアシステムをどのように推進していくのか、知事にお伺いいたします。

次に、誰もがなり得る可能性のある認知症への対策について伺います。

認知症高齢者の数は2025年には約471万人、高齢者人口のピークを迎える2040年以降もさらに増加すると推計されています。

そのような背景の下、昨年1月に認知症基本法が施行され、12月には認知症施策推進基本計画が国において決定されました。認知症になる

と何もできないとの古い認識を改め、共生社会の実現に向けた認知症の正しい理解、認知症の人の孤立を防ぐ取組など、12の基本的施策を掲げています。

今まで以上に増加する認知症の方が、尊厳を保ち、認知症になっても自分らしく安心して暮らしていくためには、この基本法の取組が重要になると考えますが、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」について、知事の所感をお伺いいたします。

以上を壇上からの質問とし、以降は質問席からお伺いいたします。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] おはようございます。お答えします。

まず、地域包括ケアシステムの推進についてであります。

団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎え、今後、単身高齢者世帯や夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれ、医療・介護の複合的な支援が必要な高齢者や、認知症等によって権利擁護が必要となる高齢者が増加するなど、支援のニーズが多様化・複雑化するものと考えております。

このため県としては、高齢者が住民主体の生活支援の担い手として活躍できるような環境づくりや、地域において様々な助け合いが生まれる交流の場づくりなど、支える側と支えられる側という従来の役割や関係をを超えて、一人一人が生きがいや役割を持ち、支え合いながら暮らしていくことができるような地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってまいります。

次に、認知症基本法についてであります。

この法律は、認知症の方が尊厳を保ちながら希望を持って暮らすことができるよう、国民一人一人が支え合う共生社会の実現を目指すもの

であります。

全ての認知症の方が社会参画機会の確保を通じて個性と能力を十分に発揮できるようにすることや、全ての国民が認知症に関する正しい知識と認知症の方への理解を深めることなどを目指しており、誰もが身近な我が事として認知症を考えていくことの大切さを強く訴える、大変重要な内容を含んでいるものと認識しております。

県としましては、この法律の理念も踏まえながら、引き続き、地域で暮らし続ける高齢者の立場や思いに寄り添った施策の推進に努めてまいります。以上であります。[降壇]

○今村光雄議員 ただいま知事からございましたとおり、支える側と支えられる側という関係ではなく、互いに支え合いながら暮らしていくという観点は、人間関係が希薄になってきている現代社会において、大変重要であると考えます。

本県においては、認知症基本法に基づき、既に第2次となる計画を実施していますので、支え合いながら暮らせる社会の実現のために、着実に目標を達成するようお願いいたします。

認知症基本法には、認知症の方の権利、正しい知識と理解、障壁の除去、継続的なサービス提供、家族への支援、研究と社会参加、総合的な取組といった7つの基本理念があります。

認知症についての正しい知識を持ち、正しく理解するためには、小中学校や企業、自治会などへの広がりが必要と考えますが、そのような認知症の方を支援する人材の育成にどのように取り組んでいるのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長(渡久山武志君) 認知症の方やその御家族が安心して暮らし続けるために

は、認知症の早期発見、早期対応のできる体制を整えるとともに、地域全体で認知症の方を支援することが重要でございます。

このため県では、医師、看護師、薬剤師、介護福祉士など、幅広い専門職を対象に、認知症の方への対応力向上を目的とした研修を実施しております。

また、市町村が実施いたします認知症サポーター養成講座におきまして、講師を務めます「認知症キャラバンメイト」の養成や、認知症の方を地域でサポートする「チームオレンジ」を対象とした研修なども行っております。

○今村光雄議員 本県における取組状況は理解しました。国の施策の一つに、普及啓発・本人発信支援として、「希望大使」を任命し、普及啓発活動を行う取組があります。地域版希望大使も全国に広がっていますが、九州においては、福岡県と宮崎県だけが任命されておられません。認知症理解を広げる取組の一つとして、ぜひ推進を要望したいと思います。

そして、様々な取組を実施する際は、幾つかある認知症ケアの技法、例えば、御本人の心理症状の改善が見込まれ、介護する側も負担軽減が図られるユマニチュードなど、様々な技法の普及にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、認知症の方やその家族が交流できる場所の現状について伺います。

認知症の診断を受けた直後は、御本人は大きなショックを受け、抱え切れない不安に直面します。そのような方々がお互いの体験を共有することで、心理的な負担の軽減を図り、支え合う取組が大切となります。

県内の全ての市町村で、認知症カフェといった交流の取組を実施しているようですが、認知

症の方やその家族が交流できる場の現状について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 認知症の本人やその御家族が、家族同士あるいは地域住民と気軽に交流できる環境を整備することは、悩みをお互いに相談したり、地域からの理解を深めたりするなどの観点から、大変重要であります。

県では、認知症のひとと家族の会宮崎県支部に委託いたしまして、おおむね2か月に1度、認知症の方や家族が集う交流会を開催いたしております。

また、家族交流・地域住民交流を図るために市町村が運営いたします認知症カフェなどの通いの場合は、令和5年度は、県内全ての市町村に合計84か所設置されております。

○今村光雄議員 群馬大学の山口晴保名誉教授は、認知症を前向きに受け止める「認知症ポジティブ」を提唱しております。教授は、「認知症は長寿の勲章だ。認知症になったから支えてねと気軽に言える時代になってほしい」と述べられています。

今後も自治体や関係機関と連携を取り合いながら、認知症を発症したとしても、当事者が不安になることのないよう、安心して暮らせる社会の実現に推進をお願いします。

次に、単身世帯の高齢者の方に対する取組について伺います。

冒頭述べましたとおり、高齢化率の増加に伴い、単身世帯の高齢者の方も増加していきます。単身世帯には、孤独死や認知症の進行をはじめ、御本人に何かあったとしても気づかれない状況に陥る可能性があるなど、課題が多くあります。その対策として、見守り活動の支援は大変重要となります。

本県としては、「みやざき地域見守り応援隊」の取組を行っているようですが、今後どのように広げていくつもりか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 県では、新聞・宅配業者などと連携しまして、単身高齢者等の見守りや関係機関への通報などを行います。「みやざき地域見守り応援隊」の取組を推進しており、今年度、新たに3事業者が加わり、27の事業者に活躍していただいております。

この活動の充実・拡大に向けては、関係者が一堂に会した全体会議において、消費者トラブルや認知症高齢者等に関する勉強会を行うとともに、電気・ガスのデータに係る有効活用など、各事業者の特徴を生かした取組について、幅広く情報共有を行っております。

これからも引き続き応援隊の認知度向上を図りまして、協力事業者をさらに増やす取組を続けてまいります。

○今村光雄議員 企業が協力して見守りをするすばらしい取組だと思います。

一方で、仕事の合間を縫っての対応ですので、毎日、状況の確認ができるわけではありません。そのため、何かあったときに、発見するまで時間がかかる場合もあります。

昨年の常任委員会での県外調査先では、水道の使用量を活用して、利用が全くなかったり出っ放しといった、いつもと違う状況から早期発見する取組をされている事例の紹介がありました。電気やガスの使用量なども含めたライフラインの活用は、大変有効であると思います。様々な対応により、安心した生活を築くことができますので、今後も検討と取組の推進をお願いいたします。

次に、単身世帯をはじめとした高齢者に向け

た防犯対策について伺います。

昨年は、全国において、高齢者住宅を狙った凶悪な強盗事件が多数発生しました。本人に見つかっても大丈夫、たんす貯金が多いといったことから、単身世帯の高齢者は特に狙われやすい状況にあります。また、特殊詐欺も手口が複雑化しており、被害者の数は減少傾向になかなか向かない状況にあります。

さらに、高齢者の方は、特殊詐欺の被害に遭ったとき、家族から怒られたり恥ずかしかったりするため、なかなか相談できないような状況もあるようです。

安全を守るために対策が必要と思いますが、県内における単身世帯をはじめとした高齢者が、特殊詐欺や強盗などの被害に遭わないための警察の取組について、警察本部長にお伺いいたします。

○警察本部長（平居秀一君） 警察では、県民の皆様が特殊詐欺や強盗などの被害に遭わないよう、広報啓発による注意喚起など、様々な取組を推進しております。

その中でも、高齢者の被害防止の取組として、警察官が高齢者のお宅を訪問した際や、各地の公民館などで防犯講話を行う際に、自動通話録音機の貸出しの案内や戸締まりの徹底、防犯カメラの設置の呼びかけなどを行っております。

また、単身世帯の高齢者にも警察からの注意喚起が届くように、社会福祉協議会などの関係機関・団体と連携した効果的な対策を推進しております。

さらに、家族に相談できない高齢者など、犯罪に巻き込まれた方々が警察に相談できる窓口として、警察相談専用電話「#9110」の周知を図っております。

○今村光雄議員 御説明のありましたとおり、家族に相談ができない方も利用できる相談窓口がございますので、もしかしたら犯罪に巻き込まれたかもしれないと不安なときは、遠慮することなく御相談いただければと思います。

また、相談することにより、次の被害を防ぐ手だてにもつながりますので、ぜひ御活用いただきたいと思います。

次に、生活に困窮している単身世帯の高齢者の方への支援について伺います。

現在、物価や光熱費、燃油価格高騰などの影響もあり、どこのお家庭も家計に余裕がない状況にあると思います。中でも年金生活者などは、その影響力は大きなものとなっております。行かなければならない病院への受診を我慢したり、明日の食事すらままならないような状況に陥っている方もいると聞きました。

そのような生活に困窮している単身世帯の高齢者に対して、どのような支援があるのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 単身高齢者を含め、生活に困窮している方に対しましては、状況に応じた支援制度がございます。

まず、生活困窮者自立支援制度により、各福祉事務所に生活困窮者を対象とした相談窓口を設けまして、相談者の状況に応じて、住まいや家計の改善、就労支援などに取り組んでおります。

また、生活福祉資金貸付制度により、当面の生活に必要な資金の貸付けや相談支援等を行っております。

このほか、食べるものがないなど急迫した状況にあり、既存の制度では対応が難しい方に対しましては、県内の社会福祉法人が、社会福祉協議会などと連携いたしまして構築しております。

す「みやぎき安心セーフティネット事業」や民間の支援事業等を活用し、食料等の現物給付を行っております。

○今村光雄議員 各種窓口にて物資の支給なども含めた相談体制ができていますので、御活用いただきたいと思いますし、また執行部には、窓口のさらなる周知をお願いしたいと思います。

特に食料支援についてですが、現在、子供たちへの支援を中心に、フードバンクの取組がNPO法人などの民間団体によって行われています。今後、生活に困窮する高齢者の方も増加する可能性があるため、広がりを見せる必要性が出てくるかもしれません。

本当に支援を必要としている人に対しては、適切に対応していくべきだと思いますので、この点に関しても、今後も調査・研究を重ねていただきたいと思います。

次に、みやぎきシニアパスについて伺います。

昨年度から実施されてきた事業であります。県内全線1乗車200円と大変好評でしたが、今年度で終了となるため、継続を希望される声を聞くことができました。そのような背景もあり、宮崎交通では、次年度より「スマート65」というサービスが開始されるようであります。

宮崎交通が新たに発売するスマート65の概要と、その取得に係る県の支援内容について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（重黒木 清君） スマート65は、県の補助事業であるシニアパスの後継として宮崎交通が独自に発売する、同社の路線バスを対象とした乗車券で、シニアパス同様、65歳以上の方が1乗車200円で利用できるものですが、利用者は年会費1万円を負担する必要があります。

ります。

シニアパスは、宮崎交通での利用回数が発売以降約48万回と多くの方に利用されており、スマート65も、高齢者の移動支援としての効果も期待できるところであります。

このため県では、今議会の補正予算案にバス利用拡大支援事業を計上し、令和7年の購入者に限り、年会費のうち5,000円を補助することにより、シニアパスからスマート65への円滑な移行を支援することとしております。

○今村光雄議員 次に、一昨年、議員になって初めての一般質問でも取り上げさせていただきました、带状疱疹ワクチンについて伺います。

本年4月より、接種費用の一部を国が公費助成し、ワクチンの定期接種化が始まることとなりました。

我々公明党は、国や地方にて多くの要望の声を上げて、ワクチンの定期接種化を強力に推進してまいりました。定期接種化されたとはいえ、自己負担の発生や対象者の限定などの課題もまだ残ってはいますが、大きく前進したと考えています。

このワクチン接種が希望する方にしっかりと行き渡るよう、今後の運営も大事になってきますが、令和7年4月からの带状疱疹ワクチン定期接種開始に向けた、市町村と県の取組状況について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 带状疱疹ワクチンについては、国の検討会において、発症が最も多くなる70歳頃に十分なワクチン効果が発揮できるよう、65歳を対象年齢とした定期接種が決定し、66歳以上の方も今後5年間の経過措置で、順次、接種の機会が確保されることになっております。

現在、定期接種の実施主体であります市町村

では、地域の医師会などと連携し、接種体制を確保するとともに、対象者への通知や広報紙などを活用した周知など、住民への情報提供に向けた準備も進めているところであります。

また、県では、予防接種機会の拡大を図るために、県医師会や市町村と連携しまして、居住地以外の医療機関でも円滑な接種が可能となるよう、必要な準備を進めております。

○今村光雄議員 带状疱疹は、人によっては長引いたり、命に関わる危険性も含まれています。私の義理の父だけでなく、昨年は私の妻も带状疱疹を患いました。大分よくなりましたが、一時は失明の危機にまで発展し、今も痛くてつらい思いをしているときがあります。

ワクチンを打ったからといって、発症の全てを防ぎ切れるものではありませんが、带状疱疹で苦しむ人が一人でも減るよう、徹底した周知をお願いします。

次に、農業施策について伺います。

まず、有機農業についてですが、昨年5月、国において改正食料・農業・農村基本法が成立し、環境への負荷を低減する有機農業などのさらなる普及促進が盛り込まれました。

本県においても、有機JAS認証面積は422ヘクタールと、一昨年にお聞きしたときよりも50ヘクタールほど拡大しており、目標に向けて着実に増加している状況にあります。課題となる販路についても、様々取組がなされているようで、全国だけでなく県内の一部地域でも取り組まれています。学校給食へ展開している事例もあります。有機農業に関する授業も行うことで、その大切さを学ぶ、よい機会を得ることができます。

特別支援学校などへの販路拡大も有効と思いますが、有機農業における販路拡大について、

県の実績を農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 有機農業における販路拡大を図るためには、販売先や消費者に、環境負荷を低減する有機農業の意義や、有機農産物の魅力を認識していただくことが重要であります。

このため県では、首都圏のバイヤーやシェフを本県に招き、現地視察や産地商談会を開催するとともに、地域の直売会でのPRの支援などを通じて理解醸成に取り組んでおります。

また、地域ぐるみで有機農業に取り組む市町の小中学校等において、有機農産物を学校給食で提供することや、有機農業への理解を深める授業の取組を支援しております。

なお、議員御指摘の特別支援学校での給食については、教育委員会と連携し、研究してまいります。

○今村光雄議員 先日、鹿児島県で行われました、九州・山口有機農業の祭典に参加させていただきました。有機農業のすばらしさを実感するものでありましたが、慣行農業とのバランスを取りながら進めていかなければならないことも改めて学ばせていただきました。課題は多々ありますが、さらなる有機農業の拡大をよろしくお願いいたします。

次に、農畜水産物の輸出について伺います。

報道によりますと、2024年の我が国の農林水産物・食品の輸出額は、前年比3.7%増の1兆5,073億円と過去最高を更新することとなりました。日本食人気が続く風となり、米や緑茶が特に増加しております。畜産に関しましても、今後さらなる拡大が期待されるところであります。

農畜水産物の輸出の現状と今後の取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 本県の農畜水産物の輸出は、アメリカ、台湾、香港を中心に、牛肉や茶などの品目が伸びており、令和5年度の輸出額は、過去最高の約115億円となっております。

国内市場が縮小する中、生産者の所得向上や産地の発展には、輸出拡大を図ることが重要であることから、県では、販路拡大や相手国の規制等に対応した産地づくりを進めております。

また、新たな取組として、補正及び当初予算案に計上した事業により、イスラム圏への県産牛肉の輸出拡大に向けたトップセールスや、欧米で需要が高い有機茶の生産拡大を進めることとしております。

今後とも、ジェトロ等の関係機関と連携し、さらなる輸出拡大に取り組んでまいります。

○今村光雄議員 次に、県内の経済対策について伺います。

昨年11月に国が発表した総合経済対策の中には、全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やすことが明記されています。

物価上昇を上回る賃金上昇のために、国においては雇用の7割を占める中小企業を中心として、持続的な賃上げのための環境整備や、経営基盤の強化支援などが不可欠です。

国の総合経済対策における賃上げ支援に対する県の見解について、佐藤副知事にお伺いいたします。

○副知事（佐藤弘之君） 国の総合経済対策では、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を目指し、3本の柱に沿った施策を展開することとしており、柱の一つに、「全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす」が掲げられております。

その具体的な施策としては、企業の生産性の

向上や中長期の成長力の強化、また、価格転嫁に向けた環境整備の推進など、企業が賃上げの原資を確保できるよう、財政面・制度面等で支援するものであり、本県にとりましても、持続的な賃上げに資する効果的な内容であると考えております。

一方で、継続する物価高や深刻な人手不足等により、県内の中小企業を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いており、関係団体等との意見交換においても、いまだ切実な声を伺っております。

県といたしましては、今回の補正予算案で、国の交付金を活用し、企業の稼ぐ力の強化に向けた経費を計上しており、引き続き、国や関係団体等と連携しながら、中小企業支援にしっかりと取り組んでまいります。

○今村光雄議員 賃上げ実現のためには適切な価格転嫁が必要となります。価格転嫁のための環境整備では、親企業から一方的に価格の据置きを迫られるケースも多くあるようで、国の2025年度予算案において、取引の適正化を図るために下請Gメンなどによる積極的な調査推進が含まれています。

また、多重下請型のサプライチェーンでは、2次、3次と取引の階層が重なるほど価格転嫁が進んでいない実態があるようです。

雇用の7割を占める中小企業に対する対策は喫緊の課題であります。適正な価格転嫁の実現に向けた県の取組について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 物価高や人件費の高騰などにより、大変厳しい状況にある事業者が利益を確保するためには、適正な価格転嫁を実現することが大変重要であります。

このため県では、国や経済団体等と締結した

価格転嫁の円滑化に関する協定に基づき、価格交渉の実施に向けた専門家派遣やセミナーの開催、広報活動などに取り組んでおります。

また、当初予算案で計上している受注企業の価格転嫁促進事業では、より専門性の高い中小企業診断士が、価格転嫁促進支援員として、事業者の価格交渉の準備からフォローアップまでをきめ細かに伴走支援することとしております。

今後とも、これらの施策を着実に実施し、適正な価格転嫁の実現を図ってまいります。

○今村光雄議員 中小企業診断士による伴走支援の取組は、他県において成功している事例もありますので、多くの中小企業に活用してもらえよう、積極的な取組をお願いします。

昨年、県内で休廃業・解散した企業は391件と、前年よりも88件の大幅増となりました。その代表者の年齢を見ると、60代以上が8割を占めており、後継者不在が大きな原因となっているようです。

会社を存続させていきたいのであれば、役員や従業員、親族、そして第三者にまで広げた事業承継が必要となります。本県においても、事業承継に対する取組を様々行っていますが、全ての中小企業にまではその情報が行き渡っていない場合もあると聞いています。

事業承継に関する周知などにどのように取り組んでいるのか、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 中小企業の円滑な事業承継を促進するためには、事業者身近な市町村、商工団体、金融機関等との連携が重要であるため、県では、これらの関係機関や国の事業承継・引継ぎ支援センターなどと事業承継ネットワークを構築しております。

当ネットワークでは、県内の事業承継に係る現状や支援方針の共有等を行い、事業承継に関する普及及び広報活動や事業承継ニーズの掘起こし等に取り組んでおります。

さらに、県内4か所において、市町や金融機関等で構成する事業承継連絡会が立ち上がるなど、きめ細かな周知・支援体制が拡充されております。

引き続き、関係機関と一体となって事業承継の促進に取り組んでまいります。

○今村光雄議員 次に、次年度の新規事業であります、推し活プロモーション事業について伺います。

推し活とは、アイドルやアニメ・ゲームのキャラクターといった好きな対象を「推し」と言い、好きであることを表明するために、物を買ったり口コミしたりするなど、応援する活動のことです。

昨年開催されましたひなたフェスでは、全国だけではなく海外からも多くの来県があり、推し活による大きな経済効果を生み出しました。今年もぜひ行っていただきたいと思います、様々な課題もあるようでございます。

ただ、ひなたフェスに限らず、推し活につながるものは本県にも多くあり、それを活用した経済効果は期待できるものと思いますが、当初予算案に計上している推し活で日本のひなたプロモーション事業の内容について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 昨年9月に開催されたひなたフェスでは、アイドルグループ日向坂46の多くのファンの来県があり、県全域にわたっての宿泊や周遊等に伴う経済効果は大変大きなものでありました。

推し活で日本のひなたプロモーション事業で

は、このようないわゆる推し活による消費行動を取り込むため、本県ゆかりのアイドルやアニメなどを活用した県内周遊企画や、みやざき大使等が推薦する本県の食や旅の動画配信等に取り組んでまいります。

この事業を通じて、それぞれのファンに豊かな自然や食、スポーツなどの様々な魅力を発信することにより、本県の認知度を高め、観光誘客につなげてまいります。

○今村光雄議員 推し活のジャンルは広く、多くの世代に波及していますし、せっかくの宮崎の宝が埋もれている場合もあります。広い視野を持った取組にこれから期待しています。

この推し活ですが、昨年の一般質問でも取り上げさせていただきました、コンテンツ産業の一つに含まれています。

コンテンツ産業は、2022年におきまして、ゲームが2.8兆円、アニメが1.5兆円、そのほかも含めると4.7兆円の輸出額であり、半導体産業の輸出額5.7兆円に匹敵する規模となっています。

中でも国内におけるeスポーツ市場は、2022年には前年から27%増の約125億円と大きく成長しており、2024年には190億円にまで上昇すると推計されています。これは年平均20%近くの成長率となっており、今後もその成長が見込まれているところであります。

日本が世界に誇るコンテンツ産業であります、本県において、観光誘客のため、eスポーツ大会の誘致に向けて取り組んではどうかと思いますけれども、商工観光労働部長の考えをお伺いいたします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 近年、国内外で著しい成長を遂げているeスポーツは、民間団体の推計によると、国内で約700万人を超

えるファンがいるとされ、国内市場規模も今後さらに拡大していくものと予測されています。

このような中、eスポーツは地域経済の活性化や教育、福祉など、地域課題の解決にも活用されるとともに、観光誘客のため、eスポーツの大会誘致に取り組む自治体もあると伺っております。

県ではこれまで、国際会議やスポーツ大会など、様々なイベントの誘致を推進してきたところですが、eスポーツ大会についても、他県での開催状況や経済効果などの情報収集に取り組んでまいります。

○今村光雄議員 国においては2024年度より、コンテンツ産業を含む文化芸術の担い手を育成し、国内外での活躍を促す、クリエイター・アーティスト等育成事業が始まっており、今後ますますその市場は活気づくものと思われまします。答弁にもありましたとおり、教育、福祉などにも活用されていますので、今後の前向きな取組に期待しています。

次に、在来線の活用について伺います。

近年、本県において、新幹線の整備実現に向けての調査やシンポジウムなど、機運醸成の動きが活発化しています。確かに大きな経済効果や利便性の拡大を得られるものと思いますが、費用も時間も多大なものとなるため、実現に向けての検討はまだまだ必要でありそうです。その前にやるべきことは、在来線の活性化の取組ではないでしょうか。

コロナが5類になって以降、バスやタクシーなども利用者数が回復しています。在来線に関しましても、国土交通省の資料によりますと、宮崎駅での乗降客数は、コロナ前に比べて増加しているとの統計が発表されています。

今後、便数の増加や多く利用される時間帯へ

の増便などが行われれば、さらに乗降客数の増加が見込め、活性化につながると思いますが、在来線の維持・充実に向けての知事の考えをお伺いいたします。

○知事(河野俊嗣君) 在来線は、通勤や通学など県民生活を支え、ビジネスや観光のための移動手段としても利用される重要な社会基盤であります。また、単なる交通手段にとどまらず、駅を中心としたまちづくりなど、地域の活性化にも大きな役割を果たしております。

先日、三股町の駅前で、2年後の国スポ・障スポを見据えながら、地域の皆さんと専門家と一緒に花壇づくりに取り組む、そういう取組を視察したところでありますが、まさに駅前というものが、地域の顔であるとともに、地域づくりの核となっているということを実感いたしました。

県では、九州各県などが一体となって進める九州Ma a Sの取組のほか、利用者が減少し存続が懸念される日南線や吉都線において、沿線自治体やJR九州と連携し、観光列車「海幸山幸」の利用者への支援や、イベント列車の運行を行うなど、様々な利用促進策に取り組んでおります。

また先般、県鉄道整備促進期成同盟会の会長として、沿線自治体と共に、JR九州に対し、県内鉄道路線の維持・活性化や増便等の利便性・快適性の向上などについて要望を行ったところであります。

また、新たな取組として、吉都線の魅力をユーチューブなどの動画で紹介しようということで、私と鉄道アナウンサーの田代剛さんが吉都線に乗り込んで、都城駅から京町温泉駅まで、様々なお話を聞きながら、また利用者の話も聞きながら、その魅力を伝える。近々これは

県の公式ユーチューブチャンネルにアップする予定にしております。

やはりスポーツの試合にしても美術作品にしても、専門家の意見を聞きながら見ると、全く魅力が違って見えてくる。この在来線の魅力の掘り起こしは、もっともっと可能性があるなということを感じたところであります。

在来線の維持・充実は大変重要な課題と認識しておりますので、今後ともしっかりと取り組んでまいります。

○今村光雄議員 車社会の宮崎において、免許を返納された高齢者の方には、公共交通の充実は大変重要であります。新幹線も大事ですが、併せて、在来線活性化の検討、要望をJRに対して強く訴えていただくよう、よろしくお願いします。

次に、ICカード利用エリアの取組について伺います。

在来線の活性化に向けた乗客の利便性向上のためには、ICカードの利用エリアの拡大も必要だと思います。来年度は、日向新富や青島まで、そのシステムが導入される予定となっておりますが、さらなるエリア拡大に対する要望はされているのでしょうか。

せっかくの来県にもかかわらず、宮崎は不便だと言われるようでは、次につながっていきません。在来線の利便性向上に資するICカードの利用エリア拡大に向けた取組について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 交通系ICカードにつきましては、関係機関と連携し、JR九州に対し、利用エリアの拡大を要望してきておりますが、同社からは、一定の利用がある駅では導入済みであることなどから、県内での必要な整備は完了しているとの考えを

聞いております。

宮崎市と新富町のエリア拡大は、両市町の働きかけを契機に、JR九州が市町による導入費用の負担を条件に行っているものであり、県も費用の一部を補助することとしたところです。

県としましては、ICカードは利便性向上に寄与するものであるため、引き続き、沿線自治体と連携を図りながら、JR九州に対し、エリア拡大を働きかけてまいります。

○今村光雄議員 市町村による導入費用の負担があれば、ICカードの利用エリアの拡大の可能性はあるということであります。

国民スポーツ大会をはじめとした様々な誘客イベントのためにも、自治体への働きかけをよろしくお願いします。

次に、防災対策について幾つか伺います。

まず、下水道管路の状況について伺います。

今年1月、埼玉県八潮市にて、下水道管の老朽化による破損が起因となる道路陥没事故が発生しました。それを受け、事故現場と似たような規模の下水道管が整備されている7つの都道府県に対し、緊急点検をするよう国土交通省より指示が出されました。本県はその対象ではありませんでしたが、県内においても、幾つかの市町村で独自に緊急点検を実施しています。50年という耐用年数があるものの、それを待たずに今回の事故は発生しており、全国でも起こり得ると指摘する専門家もいます。

今回の事故を受けて、下水道管路の老朽化状況と市町村の対応状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 県内の下水道は、17の市町村で管理されており、耐用年数の50年を経過した下水道管路の割合は、全国が約7%、本県が5.8%であります。

今回の事故後、国が示した緊急点検では該当する箇所はありませんでしたが、宮崎市をはじめ10の市町村で自主的な点検を実施しており、これまでに異常は確認されていません。

国は、今回の事故を踏まえ、下水道施設の点検手法の見直しや、国土強靱化計画において、老朽化対策を強化する検討などを行っております。

県としましては、国の動向を注視し、必要な予算の確保に努めるとともに、技術研修会などを通して市町村との連携を強め、下水道施設の老朽化対策を進めてまいります。

○今村光雄議員 人工衛星画像や、漏水の音を検知して範囲を絞り込むAIを活用した取組も進めている地域もありますので、参考にさせていただき、このような事故が起きないように対応をよろしくお願いします。

次に、災害時の福祉支援について伺います。

政府は今年14日、災害対策基本法等改正案を閣議決定し、国に提出しています。これは要配慮者や在宅避難者などの多様な支援ニーズに対応するため、福祉サービスの提供を明記したものとなっており、これまで避難所を中心として高齢者らの体調確認や相談支援に当たっていたものに加え、在宅や車中泊の避難者などに対するケアの必要性もより明確になっています。

また、広域避難の円滑化も図られます。報道によりますと、能登半島地震における災害関連死の数は307人に上り、直接死を大きく上回った数となっています。災害関連死を防ぐためには、福祉の視点での支援も必要です。

被災者が抱える課題は多岐にわたるため、福祉の視点も取り入れた支援が必要と考えますが、県の取組について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 被災者が抱える課題への対応、特に介護が必要な方など要配慮者への支援を的確に行うためには、専門的な知見を有する保健師や介護職員等の支援チームを、迅速かつ効果的に避難所等へ派遣する仕組みづくりが重要であります。

こうした観点から、災害時には、県の災害対策本部の設置と併せまして、本庁に、福祉保健部長をトップとして、医療・福祉の関係団体の情報連絡員も参加いたします保健医療福祉調整本部を、また、各地域の保健所には、保健所長をトップとし、市町村等と連携して現場で支援チームの派遣調整などを行う地域調整本部をそれぞれ設置することとしており、関係団体や市町村を交えた実地訓練や意見交換を行っております。

○今村光雄議員 次に、災害時のカーシェアリングについて伺います。

カーシェアリングとは、登録を行った会員間で車を共同で使用するサービスのことですが、災害があった地域では、車を移動の助けとするため、無償で貸し出す取組を実施しています。

現在、一般社団法人日本カーシェアリング協会がその取組を行っていますが、災害時において貸出し場所の確保や市町村への協力要請に対応できるよう、各自治体との協定締結が随時行われています。

災害時のカーシェアリング協会との連携について、県としてどのように考えているのか、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 日本カーシェアリング協会は、本県でも、昨年8月の台風第10号の際に宮崎市で10台、10月の大雨の際には延岡市で26台の車両貸出しの実績があり、災害時における被災者の移動手段の確保は、早

期の生活再建を図る上で大変有益なものと考えています。

また、この取組は、災害ボランティアでの活用も想定され、現在、約20の自治体と連携協定を締結していると伺っております。

県としましては、今後、協会と意見交換し、協定の締結も含め、連携について検討してまいります。

○今村光雄議員 カーシェアリングは、能登半島地震の被災地でも多くの方に活用され、非常に助かっているとの声が聞かれています。検討が必要とは思いますが、早期の取組をお願いします。

次に、廃棄物問題と資源の循環利用について伺います。

令和6年能登半島地震などの大規模地震や、激甚化・頻発化する傾向にある水害により、大量の災害廃棄物が発生しています。災害時には様々な種類の廃棄物が一度に大量発生することから、簡単には処理できないため、日常のごみ処理と並行して、特有な処理をしていくこととなります。

災害廃棄物は一般廃棄物に区分されることから、市町村がその処理の主体となりますが、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理は、被災した住民の生活環境の保全や公衆衛生の確保のために大変重要なものであり、関係者が連携していくことが求められています。

災害で発生した災害廃棄物の処理について、民間事業者との協力体制の現状と取組を環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 平時の枠組み・対策では対応困難な災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するためには、専門的な知見や施設を有する民間事業者との連携が不可欠であり、

昨年8月の竜巻被害では、産業廃棄物処理業者が関係市町との災害支援協定に基づき、廃棄物の運搬と処分に協力しております。

県においても、災害廃棄物処理を担う市町村を支援するため、仮設トイレの設置や被災家屋の解体撤去、廃棄物の処理等を専門とする3つの団体のほか、林業機械による廃棄物処理が期待できる3つの林業関係団体と、災害支援協定を締結しております。

また、平時から、市町村や協定締結団体との連携強化を図るため、図上演習や廃棄物の仮置場の選定支援などにも取り組んでおります。

○今村光雄議員 先月行われた九州各県議会議員交流セミナーで講演されました、岩手県釜石市の震災伝承施設「いのちをつなぐ未来館」の職員、川崎杏樹さんは、次のように訴えられました。「災害は必ず起こります。その備えをしておけば命は助かります」、私たちもそのような思いで、今後も防災に対するあらゆる取組を推進していきたいと思います。

次に、資源の循環利用について伺います。

使い捨てを基本とする大量生産・大量消費型の経済活動は、大量廃棄型の社会を形成し、天然資源の消費に伴うその枯渇、気候変動問題、生物多様性の損失など、様々な環境問題にも密接に関係しています。

こうした経済・社会様式から、資源・製品の価値の最大化を図り、資源の投入量や消費量を抑えつつ、廃棄物の発生の最小化につながる経済活動全体の在り方が強調されている循環経済（サーキュラーエコノミー）の取組は、国際社会共通の課題となっています。

循環経済への移行により、廃棄物などの発生抑制や循環資源の再使用と再生利用、バイオマス化などの3Rやリニューアブルなどの取組が

進めば、製品などのライフサイクル全体における温室効果ガスの排出低減につながり、カーボンニュートラル実現にもつながる重要な取組となっていきます。

国においても、昨年12月には循環経済への移行加速化パッケージが取りまとめられ、2030年までに循環経済関連ビジネスの市場規模を80兆円以上にするという目標を掲げています。

この資源の循環利用の必要性がうたわれている中で、循環経済に対する知事の認識と、その柱の一つとなるリサイクル促進に係る県の取組について伺います。

○知事（河野俊嗣君） もともと我が国においては、もったいないの精神で、身近なところでの再利用や再資源化の取組がなされてきているところではありますが、国全体の経済活動として捉えると、廃棄物処理やリサイクル業が小規模・分散化していることなどによりまして、リサイクル原料として使えるような衣類やプラスチックが焼却、埋立てに回されたり、また、鉄スクラップなども含めて海外輸出に回されている、そのような課題がございます。

また、昨今のウクライナ情勢を背景として、レアアースをめぐる資源獲得の必要性、経済安全保障にも注目されておりますし、また、再生材を活用することが企業価値の向上でありますとか販路の拡大にもつながる、そのような状況も背景としながら、廃棄物等を資源として最大限活用していこうという循環経済へ世界的に動きが加速しております。

特に我が国は、石油や金属など多くの資源を輸入に依存しておりますので、廃棄物等から付加価値を生み出し、新たな成長につなげるシステムへの転換が喫緊の課題だと考えております。東京オリンピックにおいて、5,000個のメダ

ルがリサイクル金属でつくられたというのは、一つのこの姿勢を示すものであろうかと考えております。

議員が指摘されました循環経済への移行加速化パッケージには、循環経済の実現を国家戦略として推進していこうということで、地方創生、産業競争力の強化、経済安全保障の確保等を図るための重要な政策が示されているものと認識しております。

本県におきましても、リサイクルの促進について、施設整備の支援を行ったり、また、みやざきリサイクル製品認定制度などによりまして、例えば再生プレキャストコンクリートとか再生クラッシャーラン、そういった製品の普及などに取り組むとともに、農林水産県の強みを生かしたバイオマス資源の活用、県産材の利用拡大、食品ロスの削減、様々な取組を進めているところでありまして、国のこうした動きというものを追い風としながら、さらなる循環型社会の実現に向けて取り組んでまいります。

○今村光雄議員 大量廃棄型の経済活動からの転換を見据えた中においても、循環利用は重要な課題であります。

特に使用済み太陽光パネルについては、2030年代以降に耐用年数の経過に伴い大量廃棄されることが懸念されており、現在、国において、そのリサイクル制度の法制化の検討が進められているところでございます。

県においては、国の動向を踏まえて、循環利用が進展するような施策を推進していただきたいと思います。

次に、公立学校で整備されたタブレットなどの端末の処分について伺います。

現在、全国の学校現場においては、GIGAスクール構想に基づいて、1人1台端末の配備

が完了し、その利活用が行われているところですが、蓄電池の耐用年数やOSのサポート期間切れなどにより、約5年経過後は端末の更新時期となります。

MM総研の調査によりますと、全国に普及している950万台の端末のうち、その68%は2025年度に更新対象となっているようです。県内の小中学校においても、6万台近くが更新することとなっています。

そこで懸念されることが、適切な処分をされるかどうかということです。個人情報流出につながるデータ消去の不備、不法投棄や不正に海外に輸出されないか、レアメタルも多く含まれているため、再資源化への活用など、国からは適切な対応を求められています。

公立学校で整備し、貸与した1人1台端末の適切な処分について、県はどのように対応しているのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 公立学校における端末の適切な処分につきましては、再資源化や再使用など、法に基づいた対応がなされるよう、国からの通知において示されております。

市町村教育委員会に対しましては、これを踏まえた通知を発出するとともに、説明会を実施し、端末の適切な取扱いについて周知を図ったところであります。

県立学校で整備し、貸与した端末につきましては、リース契約の場合、法に基づいた処分が行われるよう契約に明記しております。

また、購入した場合は、データを完全に消去した後、再資源化の処理を認定事業者に依頼しております。

○今村光雄議員 過去には、専門業者がデータ消去の作業の前に個人情報を抜き取り、転売した問題などもありますので、最後の確認まで

しっかりと対応をお願いいたします。

次に、特別支援教育について幾つか伺います。

本県では、日本一挑戦プロジェクトの一つの子ども・若者プロジェクトに取り組んでおり、日本一生み育てやすい県への挑戦を目指す姿として、その柱の一つに「安心して子育てできる教育環境をつくる」ことを掲げてあります。

昨今、発達障がいのある児童生徒の増加やその支援に対して、以前よりも取り沙汰される機会が多くなったと感じております。

そのような中、特別支援教育の推進が、安心して子育てできる教育環境づくりにとっても重要であると考えますが、教育長を経験された日隈副知事の考えをお伺いいたします。

○副知事（日隈俊郎君） 特別支援教育の充実を図りますことは、安心して子育てできる教育環境づくりを進める上で、大変重要であると思えます。

本県におきましては、平成19年の特別支援教育制度の開始に伴いまして、全国に先駆けて盲・聾・養護学校から特別支援学校へ校名を変更するとともに、地域就学を目指し、全ての特別支援学校に高等部を設置しました。

また、障がいのある子供が就学前から高等学校卒業まで切れ目ない支援を受けられるエリアサポート体制は、本県独自の取組となっているところであります。

私事ですが、令和元年から2年間、教育長を務めさせていただきましたが、この間、特別支援学校の校舎の大幅な増設や、分校でありました小林こすもす支援学校の本校化などに取り組みました。

また、高等部卒業生の就職向上を目指しまして、新たに高等特別支援学校の設置の検討を進

めてまいりましたが、今回、令和8年度から開校する運びとなりましたことは、深い感慨を感じているところであります。

今後とも、教育委員会や関係部局がしっかり連携して、特別支援教育の充実を図り、子供たちにとって最適な教育環境の確保に努めるとともに、日本一安心して生み育てやすい宮崎県づくりを目指してまいりたいと考えております。

○今村光雄議員 児童生徒における課題は様々であります。一人も取り残すことのないよう、さらなる取組の推進をよろしくお願いします。

次に、特別支援教育の現状について伺います。

現在、小学校や中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加していると聞いております。児童生徒の増加に伴い、担当する先生を養成しなければなりません、専門的な知識や経験が必要となってくるため、それに特化した指導者も必要となります。

小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数の増加の状況と、それを担う教職員の指導力向上の取組について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数は、議員の御質問にもありましたように増加しておりまして、令和6年5月現在3,772人で、その大きな要因として、自閉症・情緒障がい特別支援学級の増加がございます。10年前と比較いたしますと、約3.1倍の増加となっております。

障がいが多様化する中で、教職員の指導力向上は喫緊の課題となっております。本県では、エリアサポート体制の下、7つのエリアに配置されたコーディネーターが中心となり、学校を巡回して助言を行う教育相談や、事例を交えて

具体的な支援方法を学ぶ研修等を行っております。また、県教育研修センターにおきましても、経験年数に応じた研修を実施しております。

引き続き、エリアサポート体制の強化や研修の充実に努め、教職員の指導力向上を図る取組を進めてまいります。

○今村光雄議員 コーディネーターによる助言などがあるのですが、さらに人手をかけるなど、充実した指導力向上になるよう推進をお願いします。

次に、中学校を卒業した後の高等学校における特別支援教育の取組も、一貫した特別支援教育の推進のためには必要であります。

高等学校においては、小中学校と同様に、通級による指導が行われていますが、現在の高等学校における通級による指導の取組について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 通級による指導は、生徒一人一人の多様な教育的ニーズに応じ、心理的な安定や人間関係づくりの改善につながるなどの学習を行うものであります。

本県の高校通級は、国によって平成30年度に制度化された当初から、全国に先駆けて8校でその取組を進めておりまして、現在では16校が取り組んでおります。

また、高い専門性を持つ教員を通級メンターとして配置し、各校を巡回させて、指導担当者へのサポートも継続的に行っております。

通級の実施校では、通級担当者の知見や手法が、学校全体における教員の専門性向上や、生徒の学びやすい環境づくりにつながるなどの好事例も多く見られ、県教育委員会といたしましては、今後とも、この取組を一層推進してまいります。

○今村光雄議員 好事例も見られているということですので、今後も充実した取組をよろしくお願いします。

一方で、知的障がいのある生徒が通う特別支援学校においては、在籍児童生徒数の増加に伴い、教室不足が課題となっております。

先日、都城きりしま支援学校、小林こすもす支援学校、日南くろしお支援学校に調査に行っていました。特に都城きりしま支援学校では、今までも課題となっていました。限られた環境の中で、様々な工夫を重ねながら対応されている現状を目の当たりにしました。

特別支援教育の充実には、適切な学びの場の確保が不可欠であり、教室不足の課題についても、学校現場の状況を十分に踏まえながら、児童生徒が安心して学べる環境を整えていくことが重要であります。

知的障がい特別支援学校の教室不足の現状と今後の方向性について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 知的障がい特別支援学校におきましては、在籍者数の増加に伴いまして、これまでも教室不足とならないよう、その都度、教室を増設するなどの対応を行ってまいりました。

今後は、令和8年度から9年度にかけて、知的障がいのある生徒を対象とした高等特別支援学校を県内4地区に開校することとしておりますので、今後の教室不足への懸念は解消されていくものと考えております。

○今村光雄議員 2クラスある学校に関しましては、3年で50人近くの児童生徒数となり、教室不足の解消につながるだけでなく、職員の駐車場の問題などの解消にもつながると思います。建設されてから50年近くになる校舎の整備

に関しては、引き続き今後も検討を重ねていくよう、よろしくお願いします。

最後の質問になります。

様々な分野で人材不足が叫ばれていますが、県庁においても同様の状況があるかと思いません。特に専門職に関しては、その傾向が強いようであります。

人材不足への対策として、生成AIによる業務効率化やメンタルヘルス対策強化事業など、様々な実施されていますが、職員の確保・定着については、さらなる強化が必要かと思えます。

令和7年度に職員確保・定着強化事業を新規事業として立ち上げる予定となっていますが、その取組内容と狙いを総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（吉村達也君） 職員の確保・定着のため、採用試験の見直しや働きやすい職場環境づくりなどに取り組んでおりますが、厳しい状況が続いております。

このため本事業では、受験者の確保に一定の効果がある現行のインターンシップ制度において、技術職を対象に会計年度任用職員として任用し、一定期間、報酬を受け、県の業務を実際に担っていただく形での受入れや、県庁の雰囲気を知ってもらうための庁舎や仕事現場の見学ツアーによるインターンシップを実施します。

また、特に若手の土木系技術職員の成長意欲を促し、今後の県庁生活におけるキャリア形成を支援するため、技術士など国家資格の取得経費を計上しております。

これまでの取組と併せ、本事業を確実に進めることで、職員の確保・定着につなげてまいります。

○今村光雄議員 冒頭で取り上げましたとおり、宮崎から希望を発信していけるよう、県民

の皆様からいただいた多くの課題に向き合い、今後も解決に向けて取り組んでまいります。

以上で終わります。ありがとうございました。（拍手）

○濱砂 守議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時11分休憩

午後1時0分再開

○濱砂 守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、県民連合立憲、永山敏郎議員。

○永山敏郎議員〔登壇〕（拍手） こんにちは。会派県民連合立憲の永山敏郎です。代表質問の機会をいただきましたので、会派を代表し、質問させていただきます。

初めに、知事の政治姿勢について、幾つか伺いいたします。

2025年1月20日、第47代アメリカ合衆国大統領にドナルド・トランプ氏が就任しました。就任当初から、WHO（世界保健機関）からの脱退や、地球温暖化対策の国際的な枠組み「パリ協定」から再び離脱することを表明。これまでバイデン政権下で進められてきた政策から大きな転換が図られています。

その中には、これまで世界を挙げて取り組んできたDEI政策（ダイバーシティー・エクイティ&インクルージョン）、いわゆる多様性、公平性、包摂性に関する政策の撤廃も盛り込まれています。米国内の企業では、このDEI廃止に追従する動きも見られており、今後、日本における多様性やジェンダー平等に関する施策への影響も心配するところです。

このように米国内の多様性排除の動きが進め

られておりますが、LGBTQ政策に関する今後の県の方針について、知事にお伺いします。

さて、国内に目を向けてみますと、石破首相は国会冒頭の施政方針演説において、地方創生2.0を打ち出しました。

東京一極集中を是正させるため、これまでも様々な取組が進められてきましたが、今後は移住・定住の政策と併せて、関係人口や二地域居住の議論が進んでいくことが予想されます。これは宮崎県にとって大きなチャンスと捉えています。

そこで、地方創生2.0に関し、特に地方への人の流れの創出について、その受け止めと、今後、県はどのように取り組んでいくのかについて、知事にお伺いします。

現在、国会において高額療養費制度の負担上限額の見直しに関し議論が進められておりますが、国民、当事者の声がしっかり反映されることが望まれます。

国民の安心、そして生活の安定を支えるのが医療や福祉施策などの社会保障制度であり、その充実は大変重要な課題です。

そこで、本県の新年度予算編成における高齢者や障がいのある方々への支援など、福祉の維持・充実に向けた考え方について、知事にお伺いします。

次に、学校給食費の無償化について伺います。

学校給食費の無償化については、私も昨年、6月定例会の一般質問で取り上げ、これまでも多くの議員が質問を行っています。

県としては「国の責任と財源による制度設計が必要と考える」との答弁でありましたが、昨年12月に、立憲民主党と日本維新の会、国民民主党の野党3党が、公立小中学校の給食を無償

化するための法案、学校給食法改正案を衆議院に提出、また先日、自民党、公明党、日本維新の会の三党協議で、教育の無償化に関し合意が図られ、小学校の給食費について、2026年度から無償化する方針が示されました。長年の議論がようやく前進したことについては喜ばしく思います。

そこで、学校給食費無償化に関する国会議論の受け止めと、今後、県としての各自治体への支援について、知事の考えをお伺いします。

以上、壇上からの質問とし、以降の質問は質問者席から行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

まず、LGBTQに関する今後の県の方針についてであります。

議員から紹介のありましたアメリカの動向は、極端に振り子が振れているなど、そういう印象を受けております。

人類の歴史の中で、様々な人権問題に直面してまいりましたし、これからも、今我々が意識していないものも含め、様々な問題に直面することと考えております。その根本は、自分と異なる他者に対する偏見や不寛容にあるのではないかと、そのように考えておまして、自分の権利は他者の権利と共にあると、そういう認識の下に多様性を尊重し、受け入れる取組が必要であろうと考えております。

御質問のありましたLGBTQなどの多様性についても、さらに理解を深めていくことが重要になってくると考えております。

我が国では、令和5年6月にいわゆるLGBT理解増進法が成立し、国や自治体の役割として、知識の着実な普及などの施策の実施に努めることが求められております。

本県におきましては、令和6年3月に策定した宮崎県人権施策基本方針の中で、「多様な性」を重要な人権課題の一つとして位置づけ、教育・啓発活動の推進や当事者に対する相談体制の充実などに取り組んでおります。

県としましては、引き続き当事者に寄り添いながら、誰もが自分らしく生きていける平和で豊かな社会の実現に向け、着実に取組を進めてまいります。

次に、地方への人の流れの創出についてであります。

人口減少が急激に進み、東京一極集中の流れが止まらない中、私としましては、このままでは国全体の活力が失われかねないという強い危機感を抱いております。

地方創生2.0で示された、地方への人の流れを創出していく、その方向性は大変重要であると考えております。

県ではこれまでも、移住促進や関係人口の拡大、働きたい、暮らしたいと思える魅力ある地域づくりなど、様々な施策に取り組んできたところであります。

今回の地方創生2.0では、都市対地方という二項対立ではなく、相互につながり合い、高め合う地域づくりというものが考えられているところでありまして、地方への人の流れを創出・拡大していくためには、特定の地域に継続的に多様な形で関わり、地域の課題解決や魅力向上に貢献する関係人口づくりの取組をより一層進めていく必要があると考えております。

県としましては、今般の地方創生2.0と方向性を同じくしまして、引き続き、市町村や関係団体と連携しながら、温暖な気候と豊かな自然に囲まれた暮らしやすさなど、本県の強みをこれまで以上に発信するとともに、都市部の皆様に

生活や仕事を具体的に体験していただくような取組を促すことによって、宮崎のよさを理解していただき、人の流れを創出してまいりたいと考えております。

次に、新年度予算編成における福祉の維持・充実についてであります。

人口減少・少子高齢化など、社会環境が大きく変化する中、県民の皆様が幸せに暮らせる社会を築く上で、福祉の維持・充実は、その根幹をなすものと考えております。

このため、県ではこれまで、地域包括ケアの推進や、障がいのあるなしによって分け隔てられることのない社会づくりの推進など、支援を必要とする方々にしっかりと寄り添った施策の拡充に努めてまいりました。

こうした取組をさらに推進していくため、来年度予算案には、精神障がい者に対する医療費助成の拡充や、夜間・休日の精神科救急医療体制の整備、訪問介護事業者が行う経営改善等の取組への支援などを行うための新たな事業を計上しております。

今後とも、高齢者や障がい者など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会を構築するため、市町村や関係機関と一体となって取組を進めてまいります。

最後に、学校給食費無償化についてであります。

子育て世帯にとって、学校給食費に係る経済的負担は大きいものがありまして、少子化対策という観点から意義あるものと考えております。

一方、学校給食費に係る支援につきましては、これまでも全国知事会として国に対し求めてきたとおり、財政力による地域間格差が生じないよう、国の責任と財源において、全国一律

の対応を講じることが重要と考えております。

現在、国会において議論がなされているところでありますが、昨年12月、国の検討会で様々な論点が整理されたところでありまして、児童生徒間の公平性の問題、さらには格差是正策としての妥当性、国と地方の役割分担、こうした課題の解決をはじめ、その実施に必要な恒久的な財源の確保と地方財政措置の在り方、具体的な実施スケジュールなど、詰めていくべき様々な課題もありますので、地方の実情を踏まえた丁寧な制度設計を進めていただきたいと、そのように考えております。

引き続き、国会における今後の議論や制度設計の動向を注視し、市町村とも連携の上、適時適切な対応を講じてまいります。以上であります。〔降壇〕

○永山敏郎議員 ありがとうございます。国内外の動きを受けた知事の思い、県の方針を確認することができました。

答弁にありました精神障がい者の医療費助成の拡充については、これまでの一般質問や請願による訴えを経て、今回予算編成に至ったもので、高く評価しております。今後も県民の安心と安定した生活のための施策の推進を求めてまいります。

次の質問です。

昨日の外山議員の質問でも紹介されましたが、先月1月15日、みやざきの新幹線を考えるシンポジウムが開催されました。同日、大分県において、九州・四国広域交通ネットワークシンポジウムが開催されたことについては知事からも紹介がありましたが、会派県民連合立憲は大分のシンポジウムに参加し、終了後は、愛媛県、大分県の担当部署とも意見交換を行いました。

そこでは、東九州新幹線、四国新幹線整備と併せ、大分県佐賀関半島と愛媛県佐田岬半島間の全長14キロメートルの豊予海峡を海底トンネルや架橋で結ぶ、いわゆる豊予海峡ルート of 整備についても議論が行われ、従来の関門海峡ルートと併せ、国土軸のダブルネットワークの形成が期待されています。

そこで、豊予海峡ルート実現による本県への効果と今後の取組について、知事の考えをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 愛媛県と大分県を架橋や海底トンネルで結ぶ構想、これは太平洋新国土軸とか第二国土軸と言われるような構想の中にあるものでありますが、その実現を目指す豊予海峡ルート推進協議会については、本県も参加し、地域相互の交流促進事業や国への提言活動などに取り組んでいるところであります。

その実現は、物流の効率化に加え、大規模災害時等におけるリダンダンシーを確保する意義があります。また、九州と四国の交流・連携の在り方を大きく変える可能性も秘めており、本県にとりましても、交通や観光、物流など、様々な面で大きな効果が期待されます。

私は、本州と四国が3つの橋で結びつけられているのに、九州と四国は一つも結びついていない、これは大変残念なことだと以前より思っております。

新幹線や高速道路などの広域交通インフラの整備につきましては、1つの県だけでなく、複数の自治体がまとまることで、国に対し地方の声をより強く届けることができるものであります。そのためにも、関係地域が一体的・広域的に連携して取り組む必要があると考えております。

先日の大分県のシンポジウムと同日に、本県

において新幹線のシンポジウムを開催した際には、オンラインで2つの会場を結び、広い地域からの参加者に見える形で大分県の佐藤知事と意見交換をし、共に力を尽くしていこうと確認したところであります。

今後も、関係する県と連携しながら、機運醸成や国への要望活動に取り組み、豊予海峡ルートなど広域交通ネットワークの発展を通じて、本県の活性化につながるよう取り組んでまいります。

○永山敏郎議員 ありがとうございます。新幹線整備と併せ、長い時間をかけた取組となると思います。引き続き、各県と連携し、機運醸成に努められますようお願いいたします。

引き続き、交通行政についてお伺いします。

J R九州が来月3月15日のダイヤ改正に合わせ、県内全ての普通列車で車掌の配置をなくし、ワンマン運転とする方針が示されました。

このワンマン化については、今月2月3日に県鉄道整備促進期成同盟会がJ R九州に提出した要望書の中でも触れられており、安心・安全の確保について、知事が口頭でも要望されたとの報道がありました。

本県内の在来線は、沿岸部を走る「日豊線延岡－南宮崎」間をはじめ、津波被害が想定される地域を多く含んでいます。先月1月22日には、J R九州宮崎支社が避難訓練を実施しました。237名が参加した訓練では、乗客の協力を得て運転士が避難誘導を行ったと報道されています。

しかし、実際の災害時の混乱下においては、運転士1名で、安全確保のための車両操作と、パニックも想定される乗客の避難誘導を同時に行うことは、困難が想定されます。J Rも津波発生時の避難施設を設置していますが、どこで

車両が停止するかも知れません。

そんな中、運転士1人で多くの乗客を避難所まで誘導しなければなりません。とりわけ高齢者や障がいのある方などは、災害時のみならず通常利用時もワンマン化の影響が大きいと考えられ、報道のほうでも障がい者団体から不安の声が上がっておりました。

県は、しっかりと県民や利用者の意見も聞き、JR九州に対し、車掌の継続した配置や緊急時対応体制の強化等を強く求める必要があると考えます。

それでは、JR九州による列車のワンマン化に関し、懸念される影響や利用者等の声、またそれらに対する県の対応について、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） JR九州では、人口減少や労働力不足など、鉄道を取り巻く環境が厳しくなる中、運行を維持するため、従来からワンマン化を進めてきたところであります。

一方で、車掌の業務も運転士が一人で担うため、特に乗客の安全確保への影響が懸念されますことから、同社では一定の安全対策を進めているところであります。

県ではこれまでも、災害時の避難誘導を心配する声や、障がい者や高齢者からの不安の声に対応するため、安全・安心への配慮を要望してまいりましたが、今回の見直しで県内全ての列車がワンマン運転となることから、今月3日にJR九州本社で実施した要望では、古宮社長に対し、この点を特に強く求めたところであります。

同社からは、「安全は最優先事項であるため、しっかり取り組む」という回答がありまして、車外を確認できるカメラを新たに設置するほか、大規模地震と津波を想定した避難訓練の

実施など、対策を強化すると伺っているところであります。

県としましては、これらの取組を注視するとともに、引き続き利用者の安全・安心の確保をJR九州に対し求めてまいります。

○永山敏郎議員 ありがとうございます。今回のJRワンマン化に関する懸念や問題意識等は共有できていると考えます。今後もしっかりと乗客や県民の声を聞き、関係自治体等とも連携して、引き続きJR九州に対し、強く要望されるようお願いいたします。

次に、宮崎県消費生活センターについてお伺いします。

消費者庁によれば、消費生活相談は、2004年度に全国192万件とピークを迎え、近年は90万件弱で推移しています。消費者ホットライン「188」や、県消費生活センターによる相談体制が整備され、消費者トラブルに関する相談に対応しています。

では初めに、県消費生活センターに寄せられる相談件数とその内容、相談員体制の現状について、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 県では、消費生活センター及び都城、延岡の支所に消費生活啓発相談員を15名配置し、消費者トラブルの防止と解決支援に取り組んでいるところであります。

相談受付件数は、市町村との役割分担が進んでいることもあり、長期的には減少傾向で、令和5年度は4,833件ですが、インターネットの普及等により相談内容が複雑化し、同一の相談に複数回対応しなければならないケースが増えている状況にあります。

相談の具体的な内容につきましては、不審なメールによる架空請求やクレジットカードの不

正利用などに関する相談、化粧品の定期購入の解約に関する相談などが多く、最近では、SNSを利用した投資トラブルの相談も増えております。

○永山敏郎議員 詐欺等も大変複雑化・巧妙化しております。相談件数については、長期的には減少傾向とのことですが、令和4年度と令和5年度の相談件数を比較すると、153件、3.3%の微増のようです。また、一つ一つの相談への対処に苦慮している状況も見てとれます。

答弁にありました複数回の対応以外にも、一つの相談に対し相談員数人で検討を行うケース、また職員によるフォローも実施していると伺っています。

宮崎県消費生活センターは、平日は対面での相談にも応じますが、土曜日はシフトを組んで電話相談のみ受付を行っているとのこと。

また、土曜日や日曜日、祝日等、各県の消費生活センターが開所していない場合は、国民生活センターによる電話相談対応が可能です。

現体制で平日の対応が厳しい状況であれば、相談員の増員が必要と考えますし、あるいは国民生活センターによるカバーが期待できる土曜日の電話対応のシフトを見直し、平日に集中する体制に移行することも考えられます。さらには、複雑化する相談に対応するべく、相談員のスキルアップや人材の確保も重要です。

県消費生活センターにおいて、相談員の増員を含めた相談体制の充実、相談員の育成が重要であると考えますが、今後どのように取り組んでいくか、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 消費生活をめぐる状況が複雑化する中、県民の皆様が安全・安心な暮らしを営むためには、効率的、効果的な県と市町村の役割分担を進めるとともに、

十分な相談体制の確保と相談員の育成が重要であります。

このため県では、消費者問題に関心を持っている方々に対し、幅広く資格取得のための講座の受講を促すとともに、資格取得者については、宮崎県消費生活相談員人材バンクへの登録などを行っているところであります。

また、相談員の資質向上を図るため、専門研修の受講や弁護士を交えた研究会などを行っています。

引き続き、市町村との連携強化を図りながら、相談員の安定的な確保と状況に応じた相談体制の充実に努めてまいります。

○永山敏郎議員 資質向上に向けた研修も実施するということですが、相談対応は、OJTで実際に経験を積みながら、スキルや知識を高めていく必要があると考えます。

定着を図るためには、長い年月をかけた育成の視点が必要です。相談員の年齢等による入替え等も考慮すれば、ある程度余裕のある人員配置と育成、継承も必要ですし、今後の人員確保に向けては、賃金や土曜出勤の是非も含めた処遇の改善も検討しなければなりません。今後も県民の安心・安全のため、現場の意見をしっかり聞きながら、相談・啓発体制が構築されることを強く要望いたします。

防災、危機管理についてお伺いします。

私も熊本地震の際、体育館の避難所運営のボランティアに従事した経験がありますが、大規模災害で避難生活が長期化する際には、支援物資の管理、提供体制の確立が大変重要です。

昨今は、発災当初において、被災県からの具体的な要請を待たずに、国が必要と考えられる物資を輸送する、いわゆるプッシュ型支援への対応が不可欠です。

先日、高鍋町の県立農業大学校敷地に整備された災害支援物資拠点施設の運用が開始されました。

そこで、災害支援物資拠点施設の機能とその運営体制について、危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 災害支援物資拠点施設は、県の備蓄品を保管する備蓄機能と、災害時に国等から支援される物資の搬入、仕分、搬出を行う広域物資輸送拠点の機能を兼ね備えた施設であります。

また、本施設の運営については、平時は、民間事業者への委託により備蓄品の管理等を行います。災害時はこれに加え、協定に基づき、県トラック協会や県倉庫協会から物流コーディネーターを派遣いただくとともに、物資輸送については県トラック協会の協力をいただくなど、専門家のノウハウを最大限活用することとしております。

今後とも、本施設を含め、県内に 6 か所ずつ指定している備蓄場所や広域物資輸送拠点を効率的に活用しながら、災害時の円滑な物資供給に備えてまいります。

○永山敏郎議員 拠点機能が十分に発揮されるためには、今後の訓練等も重要と考えます。また、本拠点施設以外にも、県内各地に指定されている備蓄場所、広域物資輸送拠点も効率的に活用することでありました。拠点施設による効率化、また分散によるリスク管理の考えも併せ、今後の体制整備を期待します。

先月 1 月 30 日、宮崎市内において九州各県議会議員交流セミナーが開催されました。講演の一つは、さきの質問にもありましたとおり、「未来のいのちを守るために」と題し、御自身も中学校 2 年生のときに東日本大震災で被災

し、現在は震災の伝承活動をされている、川崎杏樹さんに御講演いただきました。

日頃からの防災意識の向上や防災教育の充実、そして災害に対し自ら判断し、動くことの重要性を学ぶ機会となりました。

それに遡る 1 月 13 日、震度 5 弱を記録する日向灘を震源とする地震が発生しました。津波注意報を受け、高台に避難した県民の皆さんも多くおられたようです。

災害時には、「これくらい大丈夫」あるいは「みんな避難していないから大丈夫だろう」といった様々な認知バイアスにより、避難が遅れることが想定されます。

本県では、南海トラフ地震とそれに伴う津波の被害が想定されています。津波の際には、すぐ避難することが重要だと考えますが、県民の避難意識の向上について、知事の思いを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 南海トラフ地震の被害想定では、特に津波による被害が大きく、人的被害をなくするためには、安全な場所への早期避難が大変重要になってまいります。

津波による被害を度々経験してきた三陸地方では、これを「津波でんでんこ」というような言葉で伝えようと、そういう努力もされております。

また、迅速な避難に結びつくよう、家庭における備蓄品や避難場所、避難ルートの確認のほか、地域や学校等における避難訓練などの取組も重要となります。

このため県では、事前の備えや災害発生時の具体的な行動、避難に役立つ防災アプリなどをホームページ等で紹介しているほか、防災士による出前講座での避難行動の啓発、避難路の整備・改修や避難場所の資機材等の整備に対する

市町村への補助などを行っております。

また、県総合防災訓練において、地域住民を巻き込んだ避難訓練や、本年度からは、県総合運動公園でのスポーツ競技団体と連携した避難訓練なども実施しております。

先日、門川高校で命を守る防災の授業を行ったとき、門川高校では小中学生と一緒に登下校の避難訓練を行っている、大変いいことだと思いますが、登下校時であったり家にいたり学校にいたり、そのときに災害が起こるとは限らない、旅行とか遊びに行った先でも起こりかねない、そのときにどうするのかというのを常に意識することが大事だということを生徒とも確認したところでありますが、今後とも、県民の皆様に向けて、様々な形で命を守るための迅速な避難というものを促してまいりたいと考えておりまして、市町村や関係機関と連携しながら、避難意識の向上に努めてまいります。

○永山敏郎議員 ありがとうございます。考えるより先に体が動く、そのレベルに達するまで訓練を繰り返し、備えなければいけません。引き続き県を挙げて取り組んでまいりましょう。

次に、消防行政についてお伺いします。

令和6年3月、国は「市町村の消防の広域化に関する基本指針」の一部を改定しました。それに対応する形で、県においても広域化推進計画の見直しが進められています。

消防広域化については、過去何度も議論され、早期の広域化については困難であるとの認識が示されています。直近では、消防指令業務の共同運用化について、令和4年度に断念した経緯があります。この消防広域化については、現場からも懸念の声が上がっており、慎重な対応が必要と考えます。

それでは、今回の宮崎縣市町村消防広域化推

進計画の改定について、検討状況を危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 県では、各消防本部等と協議しながら、広域化推進計画の改定内容について検討を行い、現在、今年度中の改定を目指し、計画案の最終調整を行っているところであります。

各消防本部の現状等を踏まえると、早期の広域化は困難な状況にあることから、計画案は、まず、将来の広域化につながる連携・協力の取組を推進していく方向で考えております。

具体的には、各消防本部の消防指令システムについて標準化を図るため、昨年度末に国が示した標準仕様書に基づく更新を順次進めるとともに、資機材等の共同整備や専門的な人材育成、訓練の共同実施に取り組むこととし、県と消防本部等で構成する検討会を新たに設置して取組を推進することとしております。

○永山敏郎議員 早期の広域化は困難との認識を改めて確認いたしました。今後の連携等に関しても、各消防本部、現場の意見がしっかりと反映されることを期待します。

次に、女性消防職員の活躍に向けた環境整備について、県の取組を危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 本県の女性消防職員数は、令和6年4月1日現在で22名であり、近年、増加傾向にあります。

このため県では、消防学校的女子寮整備事業を当初予算案に計上し、令和8年度の供用開始に向けて建設工事等を行うこととしております。

また、各消防本部への補助事業において、女性が使いやすい資機材を優先採択するとともに、幹部職員等を対象とした女性活躍推進研修

会の開催や、国の財政措置を活用した施設整備の助言を行うなど、環境改善に向けた取組を推進しております。

消防防災体制の充実を図る上で、女性が活躍できる環境整備は重要でありますので、今後とも各消防本部と連携し、女性職員の声にも耳を傾けながら取組を進めてまいります。

○永山敏郎議員 県におきましては、消防学校の女子寮の整備が進んでいくこととなりますが、各消防本部においても、今後、女性消防職員の採用、活躍に向け、施設整備が不可欠です。引き続き、各消防本部への支援、対応もお願いいたします。

次に、福祉政策についてお伺いします。

「「ともに生きる社会」の実現のために、全ての障がいのある人が、基本的人権を享有するかけがえのない個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを前提としつつ、次に掲げる事項の適切な確保・支援を図ること」、これは昨年策定された第5次宮崎県障がい者計画の施策の基本方針です。

先日、ある障がい者入所施設の入所者の御家族から、施設の居住環境に関する相談を受けました。具体的には、通路や浴室等のカビが放置され、環境がよくないとの内容でした。

先ほどの県障がい者計画の施策の基本方針と照らし合わせても、果たして「尊厳にふさわしい生活」が保障されているのか疑問です。

そこで、障がい者入所施設における快適な居住環境の確保について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 障がい者入所施設につきましては、国の運営基準において、施設の入所者の意思及び人格を尊重し、常

に入所者の立場に立ったサービスの提供に努めることが基本方針として定められております。

そのため、施設には適切な住環境の確保に努めていただく必要があるものと考えており、県でも、指導監査等で施設を訪問した際に、水回りや居室の衛生管理などについて、必要な助言等を行っております。

○永山敏郎議員 指導監査等で訪問した際には助言を行っているということですが、指導監査に際しては、施設側もしっかり準備いたしますし、短い時間で隅々まで確認することは困難です。

入所者からの相談に応じた個別の指導・助言も重要ですが、入所者の意思、人格を尊重したサービスの提供という基本方針を改めて徹底する必要があるのではないのでしょうか。

次に、苦情解決体制についてお伺いします。

今回の相談ケースもですが、入所者本人やその家族には、施設に対し直接改善の要求等をなかなか言いづらい、そのような意識が働くようです。

そこで、障がい者入所施設における入所者及び家族からの苦情を解決する体制について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 障がい者入所施設は、入所者本人やその御家族からの苦情相談に対応するために、窓口を設置することが国の運営基準において定められております。

また、施設に対しまして直接相談しにくい場合もありますことから、県の社会福祉協議会の中の福祉サービス運営適正化委員会においても苦情相談を受け付けており、令和5年度には、35件の苦情相談に対し、解決に向けた必要な助言や調査、あつせんを行っております。

○永山敏郎議員 施設に直接相談しにくい場合

の相談体制についても講じられているとのことですが、相談を受け、施設側が犯人捜しをするようなことがあってはなりません。

障がい者入所施設に関しては、家族会等も組織されております。同じ境遇の方が集まる家族会には相談しやすい、そういったケースもあるかもしれません。

今後の障がい者施策の推進に当たり、家族会等に寄せられた相談についてもしっかりと把握し、意見交換が有用と考えておりますので、連携を期待いたします。

次に参ります。午前中の公明党の今村議員の代表質問でも取り上げられていましたが、認知症施策についてお伺いします。

昨年12月3日、認知症施策推進基本計画が閣議決定されました。この基本計画において、「新しい認知症観」という考え方が示されました。認知症高齢者とMC Iと呼ばれる軽度認知障がいの方は、推計で1,000万人を超えるとも言われ、誰もが認知症になり得るという認識に立った施策の推進が求められます。

そこで、国の認知症施策推進基本計画における「新しい認知症観」について、県としてどのように受け止めているのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 「新しい認知症観」とは、認知症になってからでも、一人一人が個人としてできること、やりたいことを持って、住み慣れた地域で仲間などつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けるという前向きな考え方であります。

この新しい考え方は、自らの認知機能に不安を持つ多くの高齢者に寄り添うとともに、若い方々が認知機能の低下した方への接し方を考えるきっかけとなるものでもあり、これからの共

生社会づくりを進める上で、大切な視点であると考えております。

○永山敏郎議員 また、今回の国の基本計画に先立ち、令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」においても、都道府県計画、市町村計画の策定が努力義務とされています。

県計画については、宮崎県高齢者保健福祉計画の部分計画として認知症施策推進計画が位置づけられ、既に策定済みであります。

今回の国の基本計画においては、重点目標の一つに「国民一人一人が「新しい認知症観」を理解している」ことが設定されています。

目標の達成に向け、全県を挙げて取り組む必要があると考えますが、認知症施策推進計画が未策定の市町村に対し、どのような支援に取り組むのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 認知症施策を効果的に進めるためには、それぞれの市町村が、認知症の方やその御家族、支援者等の抱える課題を踏まえながら、地域の実情に合わせた計画を策定することが重要であると考えております。

国の計画が昨年12月に策定されたばかりでありまして、県内には計画未策定の市町村が18ありますことから、県では、認知症基本法や国計画の趣旨等についての理解促進を図るため、認知症施策を担当する市町村職員などを対象とした研修会の実施などを通じまして、市町村の計画策定を支援いたしております。

○永山敏郎議員 今後は、これまでの認知症のマイナスイメージを払拭し、認知症の方を社会全体で支える体制の構築が期待されます。

午前中の答弁にもありましたとおり、私自身も認知症サポーター養成講座の講師役、キャラ

バンメイトとして活動しております。明日がまたフォローアップ研修の予定であります。私自身も「新しい認知症観」の理解促進に尽力してまいります。

次に、ヤングケアラーについてお伺いします。

昨日、山下議員も質問されましたが、令和4年度、令和5年度の調査を経て、実態が見えてきたとのことでした。

このヤングケアラーに関する実態調査は、本年度、令和6年度にも実施しているとのことでしたので、その内容等も含め、改めて県のヤングケアラーの実態調査について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 県が令和4年度に実施いたしました、小学校6年生、中学校2年生、高校2年生の全員を対象としたヤングケアラー実態調査におきましては、家族の世話をしている児童生徒が約4%おり、そのうちの約10%が1日7時間以上の世話をしているとの結果が得られております。

また、令和5年度には、居宅介護支援事業所や障がい者の相談等を行います事業所などへの調査も行っておりまして、事業所が支援する家庭で、日常的な通院の付添い、入浴、排せつなどの介護を担っている様子が見えてまいりました。

また、今年度につきましては、ヤングケアラーの啓発も兼ねまして、県民を対象に、関心や認知の状況を把握する調査を行っており、現在、その結果を集計中であります。

○永山敏郎議員 令和4年度は児童生徒を対象に、令和5年度は支援の関係機関を対象に、そして今年度は広く県民を対象とした調査と、あらゆる方向から実態把握に努められていると理

解いたします。集計中の令和6年度の調査結果についてもしっかりと分析し、今後の施策に活用されることを期待します。

さて、令和5年度に行われた関係機関向けの調査において、ヤングケアラーの支援の妨げになっている要因について、回答者の71.4%の方が「子供自身が自身の状況を問題として認識していない」ということを挙げています。ヤングケアラーの背景には、子供自身では解決することのできない、家庭の介護や貧困等の問題も絡んでおり、家庭の福祉の支援も必要です。

現在、学校現場においてスクールソーシャルワーカーの配置が進められており、ヤングケアラーの実態把握にも活躍が期待されます。

県は、ヤングケアラー専属のコーディネーターを配置し、支援や啓発を行っています。今後は、学校現場のスクールソーシャルワーカーとの連携も重要と考えますが、改めて、ヤングケアラーの支援、啓発の取組について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 県では、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげられますよう、子ども・若者総合相談センターわかばに専門知識のあるコーディネーターを配置しまして、様々な相談に応じるとともに、学校、県民向けの研修・講演会などを実施いたしております。

また、県や市、教育委員会、介護支援専門員協会等の民間団体で構成いたしますヤングケアラー支援推進検討委員会を設置し、実態調査の結果や本県の取組状況、課題を共有することで、効果的な支援に向けた関係機関の連携を深めております。

○永山敏郎議員 今後、実態把握が進むにつれ、コーディネーターの活動もさらに活発化さ

れることが予想されます。

相談件数の増加や広い県内に対応するための適切な人員配置も含め、支援体制の充実についても求めてまいります。

次に、配偶者などパートナーからの暴力、DV（ドメスティック・バイオレンス）についてお伺いします。

警察庁によりますと、昨年1年間に全国の警察に寄せられたDVの相談件数は9万4,937件であり、女性からの相談は約7割、男性からの相談は約3割となっています。男性からのDVの相談件数は、19年連続で増加しているとのこと です。

県では、宮崎県女性相談支援センターに配偶者暴力相談支援センターの機能が付与され、DVに関する相談を受けています。

そこで、本県の配偶者暴力相談支援センターにおけるDVを受けた男性からの相談件数について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 配偶者暴力相談支援センターでは、相談者の性別を問わずにDVに関する相談を受け付けており、その件数は、令和3年度が268件、令和4年度、令和5年度ともに289件となっております。

このうち、男性からの相談は、令和3年度が6件、令和4年度が11件、令和5年度が4件となっております。

○永山敏郎議員 先ほどの全国のデータと比べると、相談先の違いはありますが、男性からの相談件数は非常に少ないと感じます。

配偶者暴力相談支援センターにおける性別を問わない相談の受付に関し、引き続き普及啓発をお願いします。

もともとDVは女性が圧倒的に被害を受けることが多く、背景には、稼いで家族を養うのは

男の役目、あるいは男性が上位といった偏見や思い込み、いわゆるジェンダーバイアスの影響も考えられます。

一方で、男性がDV被害を相談しにくいという意識も、男らしさというジェンダーバイアスにとらわれたものではないでしょうか。

そこで、ジェンダーバイアスの解消に向けた県の取組について、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 社会的・文化的につくられた固定的性別役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、誰もが個性と能力を十分に発揮し、安心して暮らしていける社会を築いていくことは、大変重要であります。

このため県では、みやざき男女共同参画プランにおきまして、固定的性別役割分担意識の解消を重点項目の一つに位置づけ、DV防止を含むジェンダー平等について、県民向け講座の開催や学校・職場への講師派遣、広報紙やパンフレット等の配布など、幅広い啓発活動に取り組んでいるところであります。

今後とも、市町村や関係機関等と連携しながら、ジェンダーバイアスの解消に向け、積極的に取り組んでまいります。

○永山敏郎議員 引き続きの取組をお願いいたします。

次に、再造林について質問いたします。

本県におきましては、昨年、宮崎県再造林推進条例が制定され、県内外から注目されています。条例では、各主体の責務・役割として、県民の役割についても示されています。一部読み上げて紹介いたします。

「第9条 県民は、基本理念に基づき、森林の多面的機能が県民にとってかけがえのない財産であることを理解するとともに、県産材の積

極的な利用等を通じて再造林の推進に努めるものとする」。

それでは、再造林に関する県民の意識醸成に向けた取組の状況について、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 再造林の推進は、森林の持つ多面的機能の維持につながる重要な課題であり、林業関係者はもとより、県民の理解と共感を得て取り組む必要があります。

このため県では、昨年、関係者の役割や施策の方向性を示した宮崎県再造林推進条例を制定するとともに、再造林推進決起大会を開催し、機運醸成を図ったところです。

また、県民に向けては、新聞やSNSによる広告、若手林業者自らが企画・出演したテレビCMなど、様々な媒体を活用して、再造林の重要性等を周知しております。

今後、ポスターや小学生向けパンフレットの配布など、さらなる普及啓発を図ることとしており、引き続き、関係団体等と連携しながら、県民の意識醸成に取り組んでまいります。

○永山敏郎議員 それでは続いて、小中学校等における再造林への意識醸成に向けた取組について、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 小中学校等におきましては、森林の大切さや環境を守る学習を各教科等で行っております。

例えば、日本の森林資源が果たす役割については、全ての児童が小学5年生の社会科で学んでおり、総合的な学習の時間では、森林環境学習として植樹活動等に取り組んでいる学校もございます。

県教育委員会といたしましては、今回の条例施行を機に、小学校社会科副読本へ再造林に関

する内容を追記するとともに、パンフレットを各教科等の学習に関連づけながら活用してまいります。

これらの取組を通して、関係各課と連携しながら、児童生徒の再造林への理解を深め、森林の保全や活用等の学習を進めてまいります。

○永山敏郎議員 ありがとうございます。「スポーツランドみやざき」という言葉があります。この概念は、長い年月をかけ、様々な施策を経て、県民に広く理解が進んでおります。

同じように、再造林に関する意識醸成には、それこそ森林が成長するように、長い年月をかけて取り組む必要があると考えます。

県民の再造林に関する認識については、今後、県民調査等を利用し、確認することも考えられます。浸透状況も確認しながら、引き続き、理解促進、意識醸成に取り組んでまいりましょう。

続いて、雇用・労働政策についてお伺いします。

2025年春闘が本格化しています。春闘——春季生活闘争の歴史は1950年代まで遡りますが、賃金の引上げや労働条件に関し、労働組合と経営側がこの時期に交渉を行い、決定する取組です。労働組合のない企業においても、春闘の状況が賃上げの参考とされ、最低賃金の改定においても大きな影響を及ぼします。昨今の物価上昇で国民生活は大変苦しくなっていますが、賃金上昇がまだまだ追いついていません。

初めに、本県における昨年の賃上げの状況及び今年の見通しについて、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 本県における昨年の賃金の状況につきましては、県の毎月勤労統計調査地方調査の結果によりますと、

昨年1月から確認できる直近の11月までの事業所規模5人以上の毎月の所定内給与は、前年同月比2.7%から7.4%の間のプラスで推移しております。

今年の賃上げにつきましては、今後、労働組合から経営側へ要求書が提出され、労使交渉が本格化していくものと承知しておりますが、社会全体で持続的な賃金引上げの動きがある中、燃油・原材料価格の高騰や人手不足など、中小企業等の現状も踏まえ、国をはじめとする関係機関・団体等の連携した取組が必要であると考えております。

○永山敏郎議員 県内の労働団体であります連合宮崎によりますと、昨年の県内労働組合の平均賃上げ率は4.01%となっています。答弁の所定内給与のプラス推移の状況と照らし合わせても、賃上げの状況がうかがえます。2025年においても、引き続き高水準の賃上げが予想される一方、中小企業の賃上げが課題です。

そこで、県内中小企業の賃上げに向けた県の取組について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 本県経済の好循環を実現するためには、物価高などを踏まえた継続的な賃上げが必要であります。一方で、中小企業にとりましては、その原資の確保が喫緊の課題であると認識しております。

このため県では、事業者が行う生産性向上のための設備投資への支援や、適正な価格転嫁の実現に向けたセミナーの開催などに取り組んでまいりました。

また、今回の予算案では、事業者の稼ぐ力の強化を目的に、生産性向上等への支援の拡充に加え、価格転嫁促進支援員の新たな配置など、取組をさらに進めるための経費を計上しており

ます。

今後とも、これらの施策を複合的に実施しながら、県内中小企業の持続可能な賃上げにつながるよう支援に努めてまいります。

○永山敏郎議員 連合宮崎は春闘に向け、県内の自治体や経営者団体、商工会議所等への要請行動、春闘キャラバンに取り組んでいます。

1月21日には県庁を訪れ、中小企業の賃上げのための支援策や、最低賃金の大幅引上げに向け審議会へ要請を行うこと、価格転嫁への取組等を要請いたしました。

目指すべき方向性は同じです。引き続き、中小企業の賃上げに向け、労働団体とも連携した取組を期待いたします。

次の質問です。

「死ぬまで踏み台」、少し前にSNS等で話題になりましたが、これは就職氷河期世代の方が自らの境遇を表現した言葉です。

先ほど賃上げに関し質問いたしましたが、人材確保の観点から、初任給をはじめ、若手世代は大幅な賃金上昇が見られます。

一方で、就職氷河期世代に該当する中高年層は、相対的に賃金上昇が低く抑えられており、世代間格差が生じています。就職氷河期世代は団塊ジュニア世代でもあり、2040年には同世代が65歳を迎え、労働人口の減少と併せ、社会保障制度の維持が困難になるとの予想もされています。

就職氷河期世代の支援に関しては、令和5年に私と山内いっとく議員が一般質問を行っていますが、国、県、そして各種経済団体で構成するみやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォームを設置し、令和2年度から4年度を第一ステージ、令和5年度と6年度を第二ステージとして各種支援に取り組んでまいりました。

今年度が同プラットフォームの最終年度となります。

そこで、みやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォームが第二ステージとして位置づけた、令和5年度からの2年間における事業実施計画の目標とその達成状況について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 第二ステージの2年間の事業実施計画における支援対象者ごとの主な目標とその達成状況としては、まず、「不安定な就労状態にある方」については、「ハローワーク紹介による正社員就職者数3,400人」の目標に対し、1年半を経過した令和6年9月末時点で3,513人となっております。

次に、「長期にわたり無業の状態にある方」については、「みやざき若者サポートステーションの新規登録者90人」の目標に対し、同じく102人となっております。

最後に、「社会参加に向けた支援を必要とする方」については、「幅広い相談支援を行うための専門チームの配置」を掲げており、精神保健福祉センター内にあるひきこもり地域支援センターにおいて、同チームによる支援を実施しております。

○永山敏郎議員 今年度で、国を挙げての就職氷河期世代支援関連施策は一旦の区切りを迎えることとなります。しかし、まだまだ支援を必要とする就職氷河期世代は多く存在すると思います。

そこで、国及び本県における今後の就職氷河期世代への支援について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 就職氷河期世代への就労支援について、国は、これまでのリスキリング等の支援の成果を踏まえ、来年

度以降、同世代を含む中高年層に対して、就労・活躍に向けた支援を継続・充実する方針としております。

県におきましても、就職氷河期世代をはじめ、正規雇用を目指す方々に対し、個人の状況に合わせ、より一層きめ細かな支援を行うため、新規事業「正規雇用チャレンジ支援事業」において、求職者向けに業界理解セミナーや企業見学バスツアー、eラーニング講座等の実施に要する費用を当初予算案に計上しております。

今後とも、国や関係機関と連携しながら、就職氷河期世代をはじめ、就労に課題を抱える幅広い世代の方々を積極的に支援してまいります。

○永山敏郎議員 国は今後、就職氷河期世代を含む中高年世代を対象に、「中高年世代活躍応援プロジェクト」と称し、施策を展開する計画です。就職氷河期世代から中高年世代へくくりにされることに違和感も感じますが、国、県を挙げて支援が展開されることを期待いたします。

次に、コウライオヤニラミについて質問します。

昨年、9月定例会において、山内佳菜子議員も一般質問で取り上げ、「コウライオヤニラミの特定外来生物指定を求める意見書」も採択されました。県としても、環境森林部が中心となり、国へ特定外来生物の早期指定について要望いただいております。感謝申し上げます。

今月2月16日、南九州大学都城キャンパスにおいて、第16回大淀川環境大学が開催されました。大淀川の環境問題を考える催しであり、今回はコウライオヤニラミについても取り上げられ、大学講師により、食性に関する調査結果が

報告されました。在来種への影響、また生息域の拡大も懸念事項です。

それでは初めに、コウライオヤニラミの生息状況及び調査研究の進捗について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） コウライオヤニラミは、平成29年に初めて大淀川支流の萩原川で確認された後、昨年7月の調査時点では、生息域が大淀川上流域にまで広がっております。

さらなる生息域の拡大を防ぐには、効果的な駆除を行う必要があります、そのためには、生息場所や産卵期などの生態を把握することが重要であります。

このため県では、昨年9月以降、毎月1回、萩原川での採捕調査を実施するとともに、他の水域での生息の有無を監視するため、大淀川下流域や他の河川での調査も計画しているところです。

今後とも、大学や関係機関と連携して、生息域等の把握に努めてまいります。

○永山敏郎議員 続いて、コウライオヤニラミに対しての今後の対応及び地元市町との連携について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） コウライオヤニラミによる水産資源への影響を抑制するためには、生息域の拡大防止に向け、効果的な駆除に加え、生きたままの持ち出し禁止の啓発に取り組むことが重要であります。

このため県では、関係する内水面漁協と連携した駆除とともに、釣り具店などへの啓発ポスターの掲示を行っております。

今後は、多くの遊漁者が参加する釣り大会の開催など、より高い効果が期待される駆除の取組を検討するとともに、地元市町と協力した河

川敷への立て看板の設置や公共機関等でのチラシ配布などによる普及啓発の強化を予定しております。

引き続き、地元市町等と情報を共有しながら、連携して駆除や生息域の拡大防止の対策に取り組んでまいります。

○永山敏郎議員 地元でも大変注目されております。しっかりと連携し、駆除や生息域の拡大防止に努められるようお願いいたします。

次に、都城志布志道路についてお伺いします。

この都城志布志道路については、1996年の計画路線指定以降、長い年月をかけて整備が進められてきました。志布志側の残り区間を含め、令和7年3月23日に全線開通する予定です。これまでの関係者の御尽力、そして地元住民の皆様の協力に改めて感謝申し上げます。

それでは改めて、都城志布志道路の全線開通により、どのような効果が期待されているか、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 都城志布志道路の全線開通により、都城市街地の交通混雑が緩和されるとともに、南九州圏域の農畜産業の活性化をはじめ、新たな企業の立地による雇用の創出など、地域経済に広く波及効果をもたらすと考えております。

また、沿線の地域から、都城市郡医師会病院や宮大附属病院等への救急搬送時間が短縮されることにより、救命率の向上が図られるなど、地域医療への貢献が期待されます。

さらに、南海トラフ巨大地震の発生確率が高まる中、後方支援拠点都市である都城市を中心とした信頼性の高い強靱な道路ネットワークが形成され、迅速な救助活動や支援物資の輸送など、防災面においても大きな効果が見込まれま

す。

○永山敏郎議員 特に都城市街地の交通混雑緩和については、私自身も実際に走ってみて実感しております。

一方で、国道10号線、宮崎自動車道、そして都城志布志道路が交わる都城インターチェンジ付近は、工業団地の整備等も相まって、今後、混雑も心配されます。また、新たに騒音や振動に関する住民の声も予想されます。しっかりと国等とも連携し、対応をお願いします。

次に、宮崎国スポ・障スポについてお伺いします。

宮崎国スポ・障スポでは、デモンストレーションスポーツを含め、多種多様な競技が県内各地の会場で行われる予定です。

そこで、宮崎国スポ・障スポの会期や競技日程が決まっていく中、選手や監督など大会参加者の輸送・交通対策について、今後どのように取り組んでいくのか、宮崎国スポ・障スポ局長にお伺いします。

○宮崎国スポ・障スポ局長（山下栄次君） 宮崎国スポ・障スポの選手や監督などの輸送・交通対策につきましては、これまで実施したバス台数の調査や輸送量推計などを基に、今年度、開・閉会式の基本的な計画を策定したところです。

先般、大会会期及び競技日程が決定したことから、来年度以降は、各県に対して、来県時期や人数に加え、利用する空港や借り上げバスなど、本県への交通機関・ルート等の照会を行い、段階的に、より実態に即した計画の策定に取り組んでいくこととしております。

今後とも、県外からの入り込みへの対応も含め、市町村とともに、空港やJR、バス協会等の関係機関とも連携しながら、万全な輸送・交

通対策に取り組んでまいります。

○永山敏郎議員 ただいま「県外からの入り込みへの対応も含め」との答弁がありましたが、とりわけ鹿児島空港から宮崎へのアクセスは、直通の高速バス廃止以降、大変困難な状況であります。昨日の山下議員の質問で、鹿児島空港からの高速バス運行の実証事業についても触れられておりました。それらの結果等も踏まえながら、今後、輸送・交通対策の検討が進むことを期待します。

続いて、県職員の採用試験の状況についてお伺いします。

これまでも、教職員や学校事務職員、医師、獣医師等、専門職の採用に関し、多くの議員が質問してまいりました。今回、私からは、一般行政職の採用試験の実施状況について、人事委員会委員長にお伺いします。

○人事委員長（佐藤健司君） 令和6年度の大学卒業程度、一般行政職の受験者数は、社会人採用を含め357人、競争倍率は2.7倍となっており、前年度に比べ、受験者数は139人減少し、競争倍率は1.6ポイント低下しております。

今年度は、春の時期に行う試験に加え、秋試験を新設したほか、第2次試験を1日に短縮するなど、試験制度の改善等により、受験者の確保に取り組んでおりますが、受験者数は3年連続で減少しております。

人事委員会としましては、今後とも、任命権者との連携を密にしながら、試験制度全般について、受験機会の拡大や受験者の負担軽減につながる見直しを行うとともに、より効果的な情報発信や広報活動を通じて、一人でも多くの受験者の確保に取り組んでまいります。

○永山敏郎議員 倍率もかなり落ちております。将来、この宮崎県を支える優秀な人材を確

保するためにも、引き続き、受験しやすい体制の構築、そして県職員の仕事の魅力発信についても強化が重要と考えます。

また、受験者の確保と併せて重要なのが、早期離職への対策です。職員の定着に向けた取組について、総務部長にお伺いします。

○総務部長（吉村達也君） 特に若手職員の定着を図るためには、仕事にやりがいを感じ、自らの成長を実感できること、また県職員としての将来の姿を明確にイメージし、その目標に向かって行動していくキャリア形成を支援することが重要であります。

このため、関心のある業務に応募できる庁内公募制度や、省庁、企業等への派遣研修など、これまでの取組に加え、当初予算案に計上している職員確保・定着強化事業では、若手の土木系技術職員を対象に、キャリアアップにつながる資格取得の支援等に取り組むこととしております。

また、テレワークや時差出勤などの柔軟な働き方の推進や、育児・介護休暇制度の充実等によるワーク・ライフ・バランスの実現など、働きやすい職場環境づくりにも引き続き取り組み、職員の定着を図ってまいります。

○永山敏郎議員 以前は、安定志向による公務員人気もありましたが、現在は、公務職場を含め、事業所間で人材を取り合う状況です。定着に向けた働きやすい職場環境の構築に向け、現場や労働団体の意見もしっかり聞きながら対応されることを望みます。

最後に、マイナンバーカードについて質問いたします。

以前、私も一般質問で取り上げましたマイナ保険証に関しては、従来の紙の保険証の存続を求める声が今現在も多く上がっており、今後の

動向に注目しているところであります。

さて、マイナ保険証と並行して、運転免許証とマイナンバーカードの一体化についても準備が進められております。

そこで、マイナ免許証の概要と県民への周知の取組について、警察本部長にお伺いします。

○警察本部長（平居秀一君） マイナ免許証は、本年3月24日から、全国一斉に運用が始まります。

運転免許証の持ち方でございますが、従来どおりの運転免許証のみを持つという持ち方に加え、マイナ免許証のみ、そしてマイナ免許証と運転免許証の2枚持ちという3種類のパターンから選択することができます。

マイナ免許証のメリットでございますが、持ち方をマイナ免許証のみとした場合を例に挙げますと、免許更新時の手数料が安くなること、更新時講習をオンラインで受講できることなどが挙げられます。

マイナ免許証については、今後、県民の皆様に対し、県警ホームページや免許更新連絡はぎにより周知するほか、ポスターやリーフレットの配布、SNS等、様々な機会を通じて情報を発信してまいります。

○永山敏郎議員 マイナ免許証の運用開始まで1か月を切っておりますが、マイナ保険証と比べ、なかなか話題になっていないのは、マイナ保険証と違い、この一体化が任意であるということが大きいのではないのでしょうか。保険証だけかたくなに一体化を推し進めることに疑問も感じるところであります。

一方で、マイナ免許証については、メリットも含めしっかりと県民に周知し、判断の機会を増やすよう、引き続きの取組をお願いいたします。

本日用意した質問事項は以上となります。午前中質問しました今村議員は、高校の同学年、3年時は隣のクラスでした。現在は、議場では隣の席であります。お互いに1期生ではありますが、本日、貴重な機会をいただきました。まだまだ勉強が必要ですが、先輩方を見習いながら精進してまいります。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。
ました。(拍手)

○濱砂 守議長 以上で代表質問は終わりました。

次の本会議は、3月3日午前10時から、一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時16分散会

